

令和7年度公共事業評価部会 質問・意見一覧

番号	時期	質問者	事業名	御意見・御質問	回答	回答状況	資料への反映状況
1	事前質問	吉田部会長	一般国道286号支倉道路改良事業	本路線は仙山交流を支える県際の主要幹線道路として、また仙台市と山形市をつなぐ高速道路（東北道・山形道）の迂回ルートとしても極めて重要な役割を担っている。村田JCTの前後（東北道か山形道のいずれか）において通行止めが発生した場合の唯一の代替ルートとして機能する。しかし、冬期の積雪時や夏季の大雨時においては、本事業区間が障害（ネック）となり代替ルートとしての機能を十分に果たせないことが度々生じている。この問題が解消されることは、仙山交流と広域交通の安心・安全に大きな効果をもたらすことが期待される。この点を明記すべきではないかと思います。	現道は冬期の積雪や夏期の大雨時において、当該事業区間がネックとなり、代替ルートとしての機能を十分果たせていない状況となっているが、本事業完成により、仙山交流と広域通行の安心・安全に大きな効果をもたらすことが期待される旨を追記します。	第1回部会にて回答	第1回部会資料へ反映
2	事前質問	内田委員	一般国道286号支倉道路改良事業	仙台市施工分の進捗状況と完成予定年度をおしえてください。	仙台市施行分について、宮城県と同様に平成28年度から事業着手しており、令和11年度完成を目指して事業を推進していると伺っています。 また、仙台市側の進捗状況については、1号橋梁の上部工を施工しており、当県と同程度の進捗状況と伺っています。		
3	事前質問	吉田部会長	一般国道286号支倉道路改良事業	B/Cの算出にあたり、コストはリアルタイムで物価上昇を考慮されていると思いますが、走行時間便益の時間価値は賃金率上昇等の物価変動を今回算出しているB/Cに加味されているのでしょうか。	B/C算出にあたっては、国土交通省で令和7年2月に発表しているマニュアルを用いて算出しており、現時点では最新のマニュアルとなっており、そのマニュアルに反映されている時期までは物価上昇を考慮しています。		
4	事前質問	内田委員	一般国道286号支倉道路改良事業	今回、歩道の幅を3.5mとなっておりますが、バイパス整備する前後区間の歩道の幅は同様でしょうか。	お見込みのとおりです。		
5	事前質問	三戸部委員	一般国道286号支倉道路改良事業	B/Cはわずかでも1を上回っていれば基本的には問題ないという見方でよろしいでしょうか。目安として1.1が望ましい等の基準はあるのでしょうか。今回の1.08という値は十分な余裕を持った値なのか、それとも今後のマニュアル改訂等で、1を下回ることもありえるのでしょうか。それとも現在の値を安定して得られるのでしょうか。	B/Cはあくまで指標の一つであるが、1以上が目安と考えています。 今後、事業費の増額等があればB/Cが1を下回ってしまう可能性はありますが、現時点では今回算出した1.08を維持していくと考えています。		
6	事前質問	吉田部会長	出来川総合流域防災事業	江合川水系としての河川整備はどの程度進んでいるのでしょうか。	江合川水系については、出来川のほか田尻川及びその支川についてこれまで河川整備を行っております。現在出来川は資料5(再評価調書)の33頁のとおり下流から順次築堤工事を実施してきております。田尻川本川は平成10年度に概成しており、支川となる百々川は平成28年度に田尻川合流部の百々川排水機場が竣工し、概成しております。支川となる佐賀川は、令和3年度に田尻川合流部の佐賀川水門を供用開始し、現在は上流部の測量設計を進めているところです。	第1回部会にて回答	第1回部会資料へ反映
7	事前質問	内田委員	出来川総合流域防災事業	部会説明資料p.10治水経済調査マニュアルの改訂により、農地・農業用施設の被害額は、比率で算定する公共土木・公益施設の被害額から切り分けられて、単位面積当たりの被害額で算定されることになり、そのため費用対効果が著しく増大することになった、という理解でよいのでしょうか。また、調査マニュアルが改訂された背景がありましたらおしえてください。	お見込みのとおりです。 国土交通省水管理・国土保全局が公表している治水経済調査マニュアル（案）令和2年4月改定の概要によると「近年の水害における被害実態等を踏まえた被害率等の更新を図る必要がある」ということです。		
8	事前質問	内田委員	出来川総合流域防災事業	5ヵ年加速化対策予算(令和3年度～令和7年度)により、事業の進捗が加速化されたかどうか（途中経過でも）評価できるデータがありましたら示してください。	資料5(再評価調書)の34頁「費用対効果分析算定結果」の建設費に記載のとおり、国土強靱化5ヵ年加速化予算について令和3年度以降、特に令和5年度には最大5億円投資しており、事業の加速化につながっています。		
9	事前質問	内田委員	出来川総合流域防災事業	現状、徐々に進んでいる工事により、この流域での洪水被害は軽減されているのでしょうか。 また、費用対効果の算出についてですが、事業の進捗状況に応じ、被害想定額が軽減されていくはずだから、軽減された被害想定額の合計で算出しているのでしょうか。	事業については、下流から順次築堤盛土・河道拡幅による河川整備を進めており、河道断面が広がることで治水安全度の向上が見込まれます。 費用対効果としての便益は流域全体で事業着手時点から事業完了後までの総便益を算出したものです。事業完了後に流域全体での総便益が確保され、一連の治水機能が発揮されるものと考えます。		
10	事前質問	吉田部会長	洞堀川総合流域防災事業	B/Cが13という非常に高い状況について。B/Cは1以上であれば問題がない、むしろ高ければ高い方が事業効率の観点から望ましいと言えるのか。便益Bが被害想定額を基本に算定されているとすれば、さらに事業費を増やして住民のリスクを軽減すべきではないかという見方もできるのでは。B/Cには適正な水準があるように思いますがいかがでしょうか。特に市街地を流れる河川については、Bに見合ったCを投入すべきではないでしょうか。	流域面積、人口、資産価値等を勘案し、県内の河川整備を進めているところです。引き続き、国土強靱化実施中期計画を積極的に活用し、河川整備を進めて参ります。		
11	事前質問	内田委員	洞堀川総合流域防災事業	5ヵ年加速化対策予算(令和3年度～令和7年度)により、事業の進捗が加速化されたかどうか（途中経過でも）評価できるデータがありましたら示してください。	資料5(再評価調書)の49頁「費用対効果分析算定結果」の建設費に記載のとおり、国土強靱化5ヵ年加速化予算について令和3年度以降、約1～2億円投資しており、事業の加速化につながっています。		
12	事前質問	内田委員	洞堀川総合流域防災事業	評価調書p.42 予定している親水護岸の整備規模を教えてください。	整備規模については今後地元調整を図り進めて参ります。		
13	事前質問	三戸部委員	洞堀川総合流域防災事業	部会説明資料のp.8の事業内容について説明文に誤植があります。「確立」→「確率」	修正します（資料5(再評価調書)のP37及び資料6(部会説明資料)のP8）		
14	事前質問	三戸部委員	出来川総合流域防災事業 洞堀川総合流域防災事業	流域治水の考え方により、一級河川と関連する河川の全体計画の見直しが進められている中での本河川の位置付けを示すとわかりやすいのではないかと思います。 また、全体像が見直しが進められる中で、県の計画は現状が最適なのか。それとも、見直しが進む中で、県の計画変更の検討を今後する予定でしょうか。	県河川の位置付けを示すため、上位計画としての国土交通省所管の河川整備基本方針、並びに洞堀川については吉田川における特定都市河川の指定状況について追記しました。 県の計画変更の検討につきましては、今後国土交通省の方針を注視しながら進めてまいります。		
15	事前質問	三戸部委員	出来川総合流域防災事業 洞堀川総合流域防災事業	気候変動に対応した河川計画の検討予定があれば教えてください。	近年、水災害が激甚化・頻発化しており、国土交通省では、気候変動に対応した河川計画の見直しについて、全国的に降雨量を1.1倍、流量を1.2倍に見直す方向性が示されております。県の河川については、国土交通省の方針を注視しながら、まずは現計画に基づき河川整備を進めていきたいと考えております。		

番号	時期	質問者	事業名	御意見・御質問	回答	回答状況	資料への反映状況
16	第1回部会	北辻委員	一般国道286号支倉道路改良事業	休日の渋滞緩和への影響、朝の通勤時の渋滞緩和への影響等があると思いますので、説明があってもよいと思います。 また、工事によってどのくらい時間短縮ができたのかを示していただくとより分かりやすくなると思います。	本事業完成により、休日等の走行速度低下の改善に期待される旨を追記いたします。 また、当該工区を通過するのにかかる現在の走行時間は7.1分に対し、本工事の完成により、走行時間は3.8分と3.3分減少することを調書に追記いたします。	第1・2回部会にて回答	第2回部会資料へ反映
17	第1回部会	庄子副部長	一般国道286号支倉道路改良事業	進捗率について、4年後には事業完了ということですが、一方で進捗率が35.5%ということで少し進捗が遅れているのではないかと感じます。再評価調書の中にも順調でない場合の要因が記載されていますが、要因について説明をお願いします。	事業の進捗率は事業費ベースで算出した値であり、本事業においては、事業費のうち工事費が占める割合が高くなっております。 工事においては、令和2年度から着手しており、現在までに道路改良工、3号橋梁を実施しておりますが、残工事として、大きな費用を占めるトンネル工事や2号橋梁工事があるため、進捗率ベースでは遅れて見えております。 しかし、当初の計画通りのスケジュールで工事を進めており、事業が遅延する主な原因となる用地取得について、本事業は既に完了していることから、事業の進捗率は順調と考えております。		
18	第1回部会	庄子副部長	一般国道286号支倉道路改良事業	進捗率について、数字だけを見ると少し遅れているように見えるので、順調であるならば順調であるという旨を記載すると良いと思います。	調書の“事業の進捗状況”に、進捗は順調である旨、記載いたします。		
19	第1回部会	高橋委員	一般国道286号支倉道路改良事業	再評価調書において再評価時の増額分は、橋梁工に10億円増加が寄っている形であり、全体として増えているというよりは橋梁工が増えている印象を持ちます。これは、道路改良工はある程度進んでおり、今後行う橋梁工の予算が増えるという理解でよろしいでしょうか。	調書の内容について、記載に誤りがありましたので、一部修正させていただきます。		
20	第1回部会	吉田部会長	一般国道286号支倉道路改良事業	B/Cが1.08であり、1をギリギリ超えています。時間短縮便益は、コストの物価上昇を令和6年度末まで加味されているということですが、物価上昇後に賃金率が上昇するため、便益がコストより低く評価されていると思います。また、便益の大半は時間短縮効果であるが、時間短縮便益では測れない効果も多くあるので、時間短縮便益では測れない効果部分について記載を補強してはいかがでしょうか。 算出されている便益自体は過小・安全側・最低限として解釈すべきだと思います。	便益は、国で公表している“費用便益分析マニュアル”を用いて算出しており、時間短縮便益で用いてる車1台、1分当たりの価値は令和6年の時点のデータを使用しているため、便益とコストで時間差があり、当方でも、便益がコストより低く評価されていると考えております。 国のマニュアル上、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益の規定の3便益のみでしか便益を算出できないため、山形道の代替ルートとしての効果や走行時間減少による救急救命率の上昇、災害時のリダンダンシーの確保等にも期待される旨を追記いたします。		
21	第1回部会	内田委員	一般国道286号支倉道路改良事業	時間短縮について、現道と新道では距離は変わりますでしょうか。時間短縮は、道路が円滑に進むようになることによりもたらされる効果なのか、それとも物理的に距離が縮まることによりもたらされるのでしょうか。	現道の延長は約2.2km、新道の延長は約2.7kmと新道の方が距離は長くなってしまいますが、幅員狹隘・線形不良の解消により、走行速度が上昇することにより、時間短縮されるものとなります。		
22	第1回部会	北辻委員	出来川総合流域防災事業	国の方で基準を見直す方向にあるということについて、出来川は50年に1回の計画で実施しているが、国の基準方針が変われば、将来的に変わる可能性はあるのでしょうか。	県管理河川については、現河川整備計画が整備途中であることから、まずは現計画に基づき河川整備を進めていきたいと考えております。なお国土交通省の河川整備基本方針や河川整備計画等を引き続き注視してまいります。	第1・2回部会にて回答	第2回部会資料へ反映
23	第1回部会	北辻委員	出来川総合流域防災事業	再評価調書の事業費増減対照表の平成10年度、平成15年度の記載は必要でしょうか。ご検討ください。	表現を修正します。		
24	第1回部会	北辻委員	出来川総合流域防災事業	工期延伸の要因は圧密沈下による工法であるが、計画どおり安定するのでしょうか。この工法はどのくらいの期間で落ち着くのでしょうか。場合によっては落ち着かず、工期がさらに伸びる可能性があるという点が気になります。 工法を選定した理由について、軟弱地盤であることを明記し、緩速載荷工法が必要であり、この工法しかないということを確認に記載した方がよい。	これまでの施工実績では沈下収束までに不測の日数を要しており、残留沈下量及び全沈下量の実績から工期の設定を行っておりますが、施工箇所に応じて地盤状況が異なることから、今後も地盤の挙動を確認しながら施工してまいります。 なお、緩速盛土工法につきましては、他の軟弱地盤対策工と比較検討し、経済性に優れるため採用しています。		
25	第1回部会	北辻委員	出来川総合流域防災事業	再評価調書の事業の効率性における代替案の比較検討の中で「かなり」という言葉が見受けられるが、「相当量」等の表現が適切ではないでしょうか。	表現を修正します。		
26	第1回部会	北辻委員	出来川総合流域防災事業	マニュアルの改定により、B/Cにおいて、農地及び農業用施設の被害減少便益が大きくなったため、高い数値が算出されたと思いますが、農地の被害は想像しやすいですが、具体的な農業用施設等（用排水機場等）も明記した方がわかりやすくなると思います。	表現を修正します。		
27	第1回部会	高橋委員	出来川総合流域防災事業	再評価調書の事業費増減対照表について、「その他工事費等」は特に予算の増加を見込んでいないようですが、これは労務費や物価上昇に関わりのない工事なのか、もう終わっている工事なのか教えてください。この部分の予算の見直しの必要はないのでしょうか。	「その他工事費等」につきましては橋梁や樋門樋管等を指しております。洞堀川については「その他工事費等」は完了しております。出来川については「その他工事費等」となる橋梁などが残っておりましたので資料を修正させていただきます。		
28	第1回部会	吉田部会長	出来川総合流域防災事業	再評価調書の事業比増減対照表について、「その他工事費等」の事業費増減が0である理由について注釈があるとわかりやすいと思います。	「その他工事費等」となる橋梁などが残っておりましたので資料を修正させていただきます。		
29	第1回部会	庄子副部長	洞堀川総合流域防災事業	洞堀川は浸水被害がある一方で宅地化も進んでいます。河川事業はもちろん進めていくべきですが、宅地造成事業でも何かしらの対策はしているのでしょうか。もし分かれば教えてください。（市街化区域の河川整備の在り方について）	1ha以上の土地の形質変更時は防災調整池の設置を行うよう指導しています。また洞堀川については、吉田川流域の特定都市河川に指定されているため、流域内における1,000m2以上の雨水浸透阻害行為に対し雨水貯留浸透施設の設置を義務付けています。		
30	第1回部会	三戸部委員	出来川総合流域防災事業 洞堀川総合流域防災事業	今回便益を見直すにあたって、氾濫解析し直され、精度が上がったということですが、氾濫解析の際に、流量を多くする等の感度分析のようなことはされているのでしょうか。	流量についての感度分析は実施しておらず、計画規模流量による氾濫解析を実施しております。		

【資料についての補足事項】

(注1)質問時期欄のうち【事前質問】については、第1回部会にて既に回答をしております。

(注2)質問時期欄のうち【事前質問】で頂戴した御意見について、第1回部会資料にて反映済みです。対応箇所については、第1回部会資料を御確認ください。

第1回部会資料については、下記URLより御確認ください。

：https://www.pref.miyagi.jp/site/hyoka/r7koukyou-bukai1.html

(注3)質問時期欄のうち【第1回部会】については、口頭にて回答した事項について、改めて文章で整理しました。

(注4)質問時期欄のうち【第1回部会】で頂戴した御意見について、第2回部会資料に反映済みです。対応箇所については、第2回部会資料を御確認ください。